

緊急事態宣言再発令に伴う当社対応について

弊社では、お取引先様、関係者の皆様および社員の安全確保を最優先に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取り組みを実施してまいりましたが、日本政府から緊急事態宣言が再発令されたことを受け、下記対策を実施することといたしましたのでご報告いたします。

【実施内容】

① 出社人数の抑制

- ・各部署の状況に応じて、テレワーク(在宅勤務)、変形勤務、時差出勤等による出社人数の抑制に取り組んでまいりましたが、今後も取り組みは継続、強化してまいります。

② 対面での面談自粛

- ・お取引先様、関係者様への訪問活動は自粛いたします。
- ・弊社へのご来社は極力お控えいただきますようお願いいたします。
- ・面談には、電話、WEB 会議システム等を利用させていただきます。
- ・緊急案件等で対面による面談を行う場合は、感染予防策を講じた上で 30 分を目安として実施いたします。

③ 会合への参加禁止

- ・飲食を伴う会合には参加いたしません。(参加禁止)
- ・不特定多数の人が集まる集会、イベント、研修等には参加を自粛いたします。

④ その他

- ・来社された方には検温、手指消毒、マスク着用をお願いする場合がございます。ご協力をお願いいたします。
- ・お打合せの際のお茶出しは差し控えさせていただきます。

【実施期間】

2021 年 1 月 14 日 (木) ~ 2 月 7 日 (日) ※状況により変更する場合があります。

お取引先様、関係者の皆様おかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2021 年 1 月 14 日

宮脇鋼管株式会社
代表取締役 宮脇 健